

諏訪東京理科大学平成 24 年度夏期節電対策について

平成 23 年度電力需給対策に係る対応については、関係各位のご協力により本学が掲げた電力削減目標を達成することができ、厚く御礼申し上げます。

この度、政府の電力需給に関する検討会合及びエネルギー・環境会議において、「今夏の電力需給対策について」が決定し、各電力会社管内の節電数値目標、所要期間・時間等が示されました。学校法人東京理科大学ではこのことを受け、夏季の一定期間電力需要の抑制に取り組むこととしています。

つきましては、本学においても東京理科大学節電対策本部の方策、長野県での状況等を勘案して下記の節電対策に取り組むことといたしましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

記

1. 夏期節電期間(東京理科大学と同様)

平成 24 年 7 月 1 日(日) ～ 平成 24 年 9 月 30 日(日)

平日 9:00～20:00

2. 電力削減目標

契約電力(700kw)の 5%削減 (東京理科大学は 10%削減)

3. 具体的な節電方策 (下線部分は昨年度との変更点、全学一斉休業期間の延長はなし)

(1) 空調関係

- ① 冷房使用時の温度管理(28℃)の徹底又は停止
- ② 授業終了後使用しない教室の冷房停止及び教室施錠(指定自習室を除く)、図書館の利用促進
- ③ 網戸が設置されている部屋では外気の取り込みの励行
- ④ ブラインド、ロールカーテン、緑のカーテン等の有効活用

(2) 照明関係

- ① 昼間の廊下等の照明消灯
- ② 教室・研究室・事務室等の照明機器を原則として 3 割程度使用停止
- ③ 昼休みの教室・事務室等の照明消灯
- ④ 外灯の間引き
- ⑤ 自動販売機の照明消灯

(3) コンセント関係

- ① パソコンは節電モードに設定し、長時間(1 時間 45 分以上)使用しない場合又は帰宅時はプラグを抜く
- ② 電気ポット等の電気製品は使用時以外プラグを抜く

(4) コンピュータ関係

- ① 複数台設置プリンター、コピー機等の一部停止
- ② パソコンディスプレイ等の照度を落とす

(5) 可視化

3 号館、4 号館、6 号館にモニターを設置し、電力使用量の可視化を図る

(6) 構内放送による冷房停止指示

平日の電力が一定値を超えた場合、その時点で構内放送(教室を除く)等により冷房停止を事務部が連絡する

4. 留意事項

- (1) 教職員においては、目標の達成に向け、合理的な節電の取組みを実施してください
- (2) 教室等の温度及び照度等については、適切な室内環境等の維持管理に十分留意した上で、節電の工夫をしてください

以上